



ながふく障がい者プラン（2021-2026） 令和5年度評価について

資料1-1

重点項目1【助けが必要な人の把握と支援へのつなぎ】

めざす姿

- 福祉サービスに結びついていないすべての人の現状を確認し、支援が必要な人をサービスに結び付けることを目指します。
- 医療機関に働きかけを行い、医療機関からも支援が必要な人を市につなぎ、必要に応じた支援が提供できる体制づくりを進めます。

PT

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築プロジェクト

取組状況

- 個別訪問調査（議題2において報告）（施策1-2-2）
- 精神保健福祉実務者会議（年4回／出席者延べ43人）（施策1-2-5）
- 地域の精神科クリニック訪問 7カ所

評価

- **個別訪問等調査の方法を電話調査に切り替えた**ことにより、生活状況の把握が効率よくできた一方で、**未回答者の中には、大きな課題を抱える人がいる可能性**が否定できず、訪問と電話調査を組み合わせた方法を再検討する必要性を確認した。
- 本市の「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築プロジェクト」により、次年度以降の協議の場の方向性や関係者同士の顔の見える関係性をつくることができた。

今後の方向性

- 各相談機関からつながる**多問題・複合化した課題を抱える世帯は、障がいを起因とする課題を抱える世帯が多い**ことが分かってきた。限られた障がい関係者で対応することが難しくなってきたため、庁内外との連携を強化し、適切に役割分担する必要がある。
- 個別訪問等調査について、すでに過去に調査を実施している方については、支援者との関係性の継続を主眼におき、**援助要求力が低く、能動的に調査を受け入れることが困難な方については、電話ではなく訪問調査を実施**することとする。

評価推移

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| B | B | B | | | |

重点項目2【早期からの相談体制の充実と就学前児童の通所先の確保】

めざす姿

- 支援が必要な児童、保護者がスムーズに相談を受けられるようにします。
- 保護者の不安を受け止めつつ、専門医や心理職等の専門職による相談窓口において、必要な情報提供やサービスの案内をします。
- 支援が必要な児童が、地域で児童発達支援を受けることができるようにします。

取組状況

- こどもの発達相談室事業（施策2-1-4）
- 児童発達支援センターの運営（議題5において報告）（施策2-1-4）
- 親子通園事業どんぐり教室（施策2-1-5）

評価

- **こどもの発達相談室の周知が進み**、関係機関との連携が進んだ。
- 児童発達支援センターにて支援が必要な児童が最適な支援を受けられるよう、関係機関と情報共有しながら決定のあり方を共有する入所判定委員会を引き続き実施。
- どんぐり教室卒業後の療育先等について相談を実施（相談の結果、卒業19人の内10人が受給者証取得）。
- **医療的ケア児等の早期発見と情報共有のための仕組みができた一方で、地域での医療的ケア児等の受入れ体制（通所先）は不十分**であり、他の児童発達支援事業所とも協力しながらそれぞれの特色を生かし地域の療育支援体制の充実を役割分担しながら図っていく必要がある。

今後の方向性

- 幼稚園・民間保育園、学校、医療機関との連携をさらに深めるため、巡回相談を更に進めていく。
- 児童発達支援センターのよりよい運営（クラス編成、定員など）について、引き続き検討していく。
- 医療的ケアを必要とする児童が、地域において必要な支援を円滑に受けられるよう関係機関との連携を図る。

評価推移

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| B | B | B | | | |

重点項目3【切れ目のない支援体制の充実】

めざす姿

- ライフステージごとに必要な情報を提供し、本人の意思を尊重した決定を支援します。
- 関係機関の情報共有や連携を強化し、安定した体制づくりを行います。
- 保護者、市民とともに地域で児童を育むネットワークをつくりまします。

PT

発達障がいの傾向のある不登校への支援体制プロジェクト

取組状況

- こどもの発達相談室事業（施策2-1-4）（再掲）
- 児童発達支援センターの運営（議題5において報告）（施策2-1-4）（再掲）
- 複合施設を生かした取組

評価

- プロジェクトを通して、**教育と福祉の連携の足がかりができた。**
- **相談対象児童の年齢や相談内容に応じて専門分野の相談員が対応**し、必要な情報提供を行うことができた。
- 児童発達支援センター通園児が児童館を利用したり、継続的に保育園の園庭を利用することができ、各施設間の交流機会が広がった。

今後の方向性

- 引き続き、乳幼児連絡会及び学童・青年期連絡会においてケース検討及び切れ目のない支援体制を検証し、医療的ケア児等ケース会議においてケース検討及び課題抽出をしていく。
- 地域のネットワークづくりに関して引き続き上郷複合施設内での検討に加えて、保護者同士の交流の場の充実を図っていく。
- 愛知県医療療育総合センター及びあいち発達障害者支援センターとも協力しながら体制づくりを進めていく。
- 障がいを起因とした不登校、ひきこもり等、義務教育修了後の児童に対する支援策が未整備であり、対応に苦慮していることから、より一層**福祉と教育の連携を深め、相談体制や支援策についてともに協議**していく。

評価推移

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度

B

B

B

重点項目4【就労に関わる機会の充実】

めざす姿

- 中学生、高校生の頃から将来のことや自身の特性などを考えるきっかけとなる機会をつくり、就労による自立生活の支援を目指します。
- 市役所内外にて障がいのある人が就労体験をすることができる環境を拡充します。

取組状況

- 就労支援コーディネート事業（施策4-1-1）
- 児童及び保護者向け進路相談会・事業所説明会の実施（各1回実施）
- 市役所におけるながふく就労体験（のべ22件、のべ従事人数67人）（施策4-1-2）
- 農福連携の取組（5法人、72人が従事）（施策4-2-3）
- 障がい事業所への業務委託（エコハウス管理業務、公用車洗車）（施策4-2-1）
- 市役所等におけるながふく商店（物品等の販売会）の開催（施策4-2-2）
- 新たな就労支援モデルの調査研究

評価

- 社会福祉協議会作成のプログラムについて、**市民団体に主体を移し実施**することができ、その実績を元に次年度の予算事業につなげることができた。
- 進路説明会・事業所説明会では、中学卒業後の進路選択に焦点をあて開催。特別支援学校、高等特別支援学校、専修学校、通信制・サポート校の各担当者が学校の特色等を説明し、**参加者に将来の生活を想定した進路選択ができるよう配慮**した。また、障害者手帳をお持ちの方だけでなく、それ以外の方（発達障がい・不登校児）など、**幅広い状態像の方に情報を伝える**ことができた。

今後の方向性

- 従来型の障害者雇用及び福祉的就労ではない新たな就労支援モデル（超短時間雇用）の考え方を、次年度のプロジェクトに活かす。
- 就労コーディネート事業を市の予算事業とし、継続的に実施し、よりよいプログラム等について検討していく。

評価推移

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| B | B | B | | | |

重点項目5【学び・理解、交流による地域共生の推進】

めざす姿

- 地域共生社会の実現に向けて、障がいに関する学び及び理解の向上に取り組めます。
- 障がい福祉に関わる様々な人（サービス提供事業所、教育関係者、医療関係者、当事者団体等）に呼びかけ、一堂に集まり、交流する場を設け、ともに地域の課題等について考えたり、学んだり、情報・意見交換を行ったりすることにより、顔が見える関係づくりを進めます。
- 個人や団体が、主体的に交流活動に取り組む機会の確保に努めます。

取組状況

- 各種研修・講座等の実施
福祉実践教室（市内8校）/介助犬教室（市内4校）/ボッチャ体験（市内1校）/職員向け差別解消法に関する研修（2回）/職員向けカラーユニバーサルデザイン講座（庁内）
- 障がい福祉関係者連絡会の開催（2回）（施策5-1-6）
- 大学と協働した理解促進の取組実施（協働まちづく事業活動助成金の活用）
- 助成金を活用した市民による社会見学等の事業実施（3事業）
- 聴覚障がい者向けの行政サービス説明会・意見交換会の実施

評価

- 市職員向けの差別解消法に関する研修に、令和5年度から手話通訳者にも登壇してもらい、聴覚障がい者への理解を深める場にもなっている。また、カラーユニバーサルデザイン講座を初めて実施し、**障がい者への合理的配慮について新たな切り口で学ぶ機会を作ることができた。**
- 助成金を活用した協働事業により、学生自身が福祉への理解を深めるきっかけとなった。また、学生が作成したイラストには、**新たな切り口で「福祉」を伝えるツールができた。**

今後の方向性

- 研修等については、よりよい内容になるよう検討を加えていく。
- 助成金等のさらなる活用に向けて、市民へ周知・働きかけを行う。

評価推移

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| B | B | A | | | |

重点項目6【医療的ケアを必要としている人への支援体制づくり】

め
ぐ
す
姿

- 本市における医療的ケアの範囲を明確にし、対象者の生活状況の把握を行い、必要な支援体制を整備します。
- 医療的ケアを必要としている人の家族等をサポートできる環境を整備します。

PT

医療的ケアが必要な人等の防災対策プロジェクト

取
組
状
況

- 長久手市医療的ケア児等ケース会議の実施 計3回（施策2-2-4）
- 医療的ケア児等コーディネーター4人配置（施策2-2-4）
（子ども家庭課、相談支援事業所に配置）

評
価

- 医療的ケア児等ケース会議において、多職種の関係者と早期把握や情報共有等ができ、支援体制は徐々に整ってきている。
- 医療的ケア児の防災訓練を通し、今後の個別避難計画作成に向け参考となる防災対策に関する課題把握と対策のポイントをまとめることができた。

方
向
性
今
後
の

- 医療的ケアを理由とし、保育園、学校、事業所等での受け入れが困難である場合、本人及びその家族の生活に大きな影響を及ぼす。子ども施策、障がい福祉施策及び教育施策との役割分担や、新たな支援策などについて継続的に検討していく。

評
価
推
移

| 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| C | B | B | | | |

重点項目 7 【災害時に向けた体制づくり】

めざす姿

- 避難行動要支援者名簿への登録を促し、災害時に避難が難しい人や支援が必要な人の把握を目指します。
- 災害時における市内のサービス提供事業所の対応方法、避難場所、備蓄の状況等を事前に把握・整理し、災害が発生した際にスムーズに支援が行えるようにします。
- 障がいのある人が自身の特性・配慮してほしいことを伝えられる手段を検討し、災害時に本人に配慮した支援を受けられるようにします。

PT

医療的ケアが必要な人等の防災対策プロジェクト（再掲）

取組状況

- 避難行動要支援者登録及び個別避難計画（以下「名簿等」）の作成（施策7-3）
- 地域における避難訓練の実施（2回、市が洞小学校区グループホーム2カ所）（施策7-4）
- 障がい事業所による防災勉強会の実施（1回）

評価

- 改正対策基本法に基づく要支援者ごとの個別避難計画について、令和5年度にはじめて作成がされた。また、避難支援関係者（民生委員児童委員協議会、地域自治組織、福祉専門職等）へ周知し、計画の作成について地域全体として取り組む体制整備に努めた。
- プロジェクトの結果を共有した地域において、**地域主体で障がいのある人の避難支援に取り組む機運が高めることができ、避難訓練の実施に向けた協議がはじまった。**
- 福祉避難所の全体像（避難者像、必要な備品・機器、人員配置など）に係る協議が未実施である。

今後の方向性

- 名簿等の実効性を高めるため、避難支援関係者とともに、避難訓練の実施や避難支援者が決まっていない方へのフォロー等に取り組んでいく。また、必要に応じて名簿等に登録されていない人への継続的な働きかけを、福祉専門職と連携して行っていく。
- 地域での訓練等を通し、福祉避難所の利用対象像、ニーズ等を把握し、**福祉・防災部局が連携し、福祉避難所の在り方を整理**していく。

評価推移

令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度

B

C

C



令和5年度事業報告について

資料2

令和5年度 事業報告

1 障がい者自立支援協議会

(1) プロジェクト活動 資料①

- ア 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロジェクト
- イ 医療的ケア児等の災害対策プロジェクト
- ウ 発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備プロジェクト

(2) 障がい福祉関係者連絡会

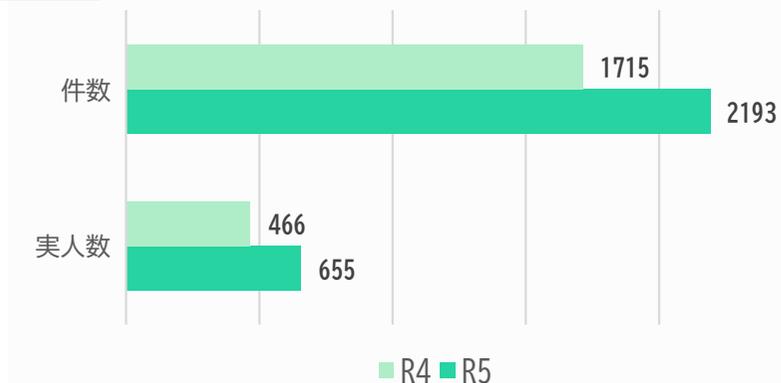
| 実施日 | テーマ | 参加者 | 内容及び評価 |
|--------|--------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6月23日 | 将来働くために必要な支援 | 35人 | <p>様々な課題が将来に及ぼす影響を想像し、予防的な対策や必要な支援を検討した。</p> <p>【評価】 事業種別や対象者の違う支援者同士が様々なライフステージについて意見交換を行ったことにより、自事業所以外の支援や生活にも視野を広げるきっかけとなった。また、事業所同士のつながりによる切れ目ない支援の重要性を伝えることができた。</p> |
| 10月18日 | 支援内容のアップデート | 47人 | <p>就労支援継続支援事業所のPDCAサイクルによる個別支援計画の作成事例から支援内容の見直しを行った。</p> <p>【評価】 改めて個別支援計画の重要性を認識してもらうとともに、各事業所の強み・弱みを共有し支援内容を見直すきっかけとなった。一方で、独特の評価制度が一部の事業所ではなじまないという意見もあった。</p> |

2 相談支援実績

(1) 相談件数・実人数（グラフ1 参照）

- 相談窓口の増加により、件数及び人数ともに増加。
- 件数は、前年度比1.28倍、人数は1.4倍。
- 1人あたりの相談回数は3.3回。

グラフ1



(2) 相談方法（グラフ2 参照）

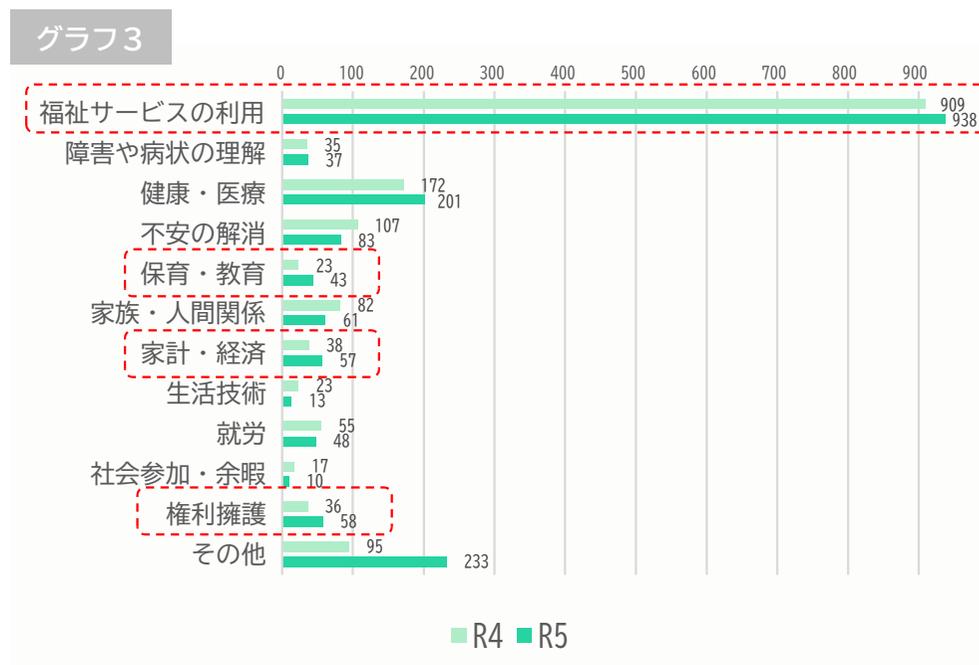
- 相談方法としては、電話相談が圧倒的に多い。コロナで訪問が減少していたが、増加傾向にある。
- 関係機関が大幅に増加しているが、相談窓口が2か所になり、集計方法が変わったことによる影響が考えられる。
- 関係機関としては、市地域共生推進課の一般窓口、学校、高齢部門の相談機関が多い。

グラフ2



(3) 相談内容（グラフ3参照）

- 福祉サービスの利用相談が、圧倒的に多いのは変わらないが、その背景の課題は、健康、就労、人間関係など多様である。
- 「保育・教育」「家計・経済」「権利擁護」の相談が増加傾向にある。



(4) 相談支援体制の強化と人材育成

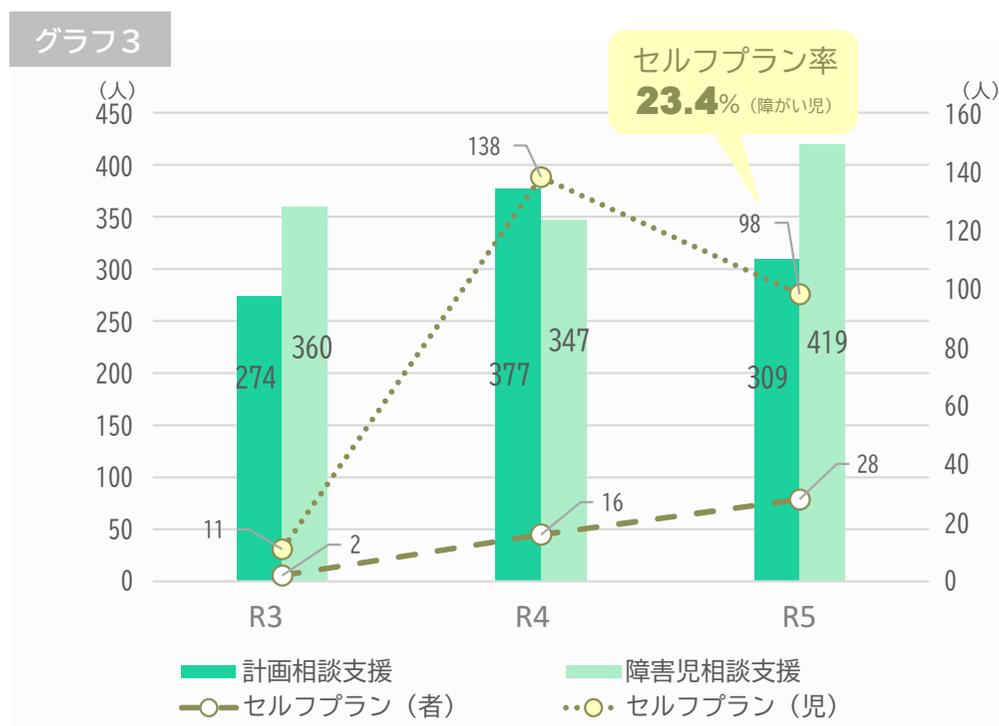
市内の全相談事業所と社会福祉協議会とが協定（一体的管理運営の協定、期間は3年間）を結び、それに基づき、月2回の個別ケースへのフォロー機会を設ける等し、相談支援の質の向上に努めた。

なお、この協定により、計画相談支援・障害児相談支援（以下、「計画相談支援等」という。）の1件あたりの報酬単価が上がり、相談支援の質の担保と経営の安定化に資することができた。

しかし、依然として計画相談支援等の担い手不足の状況は続いている。令和4年・5年に2つの相談事業所が新たに開設し、セルフプランの伸び率はやや減少したが、令和5年度末には、両事業所とも相談件数が増加し、新規ケースの受け入れの余力は少なくなりつつある。

■ 計画相談支援及び障害児相談支援利用者、セルフプラン提出者の推移（グラフ3参照）

- ・ 福祉サービスの利用者は年々増加しており、特に児童の伸びは、顕著である。
- ・ 新たに開設した相談事業所が、障がい児を主たる対象が障がい児であった影響もあり、一時的にセルフプランが減っている。
- ・ しかしながら、児童の福祉サービス利用の増加傾向は当面続くと考えられ、セルフプランの増加は免れない状況である。



(5) 地域生活支援拠点の運営

障がい者基幹相談支援センターに配置した地域生活支援拠点コーディネーターを中心に、地域移行時の通所体験・入居体験の実施方法を整理。

地域生活支援拠点会議を設置し、初回は登録事業所の顔合わせ、利用までのフロー整理、利用が予想される事例についての話し合いを実施。

(6) 個別訪問等調査

資料②

その他の事業報告

1 地域活動支援センター運営事業

障がいのある人の創作的活動や社会との交流機会の確保のため、令和5年度から委託により運営。精神保健福祉士を配置し、関係機関との連携や地域住民の障害への理解促進にも取り組んでいる。なお、相談支援事業所に併設することにより、日常的な相談にも対応している。

【令和5年度実績】

令和5年度は設置初年度ということもあり、利用者数が伸び悩んだ。次年度は、より一層の周知活動とともに、よりよい運営に向けた検討や地域交流の機会拡大を図っていく。

| 登録者数 | 利用者数 | 実施プログラム数、内容 |
|-----------------------|----------|----------------------------------------------|
| 44人 (うち、精神障がい者36人) | のべ1,661人 | 148のプログラム・イベントを実施 (外出レク、ランチ会、スポーツ、ゲーム大会等) |

2 「ふくしnoイラスト」づくり事業

市協働まちづくり活動助成金を活用し、名古屋学芸大学学生団体「パラジウム」と福祉課との協働事業「ふくしのイラストづくり事業」を実施。学生自身が福祉の現場から発想した「POPな福祉」を表現したイラストが完成。これらは、市ホームページで配布している。

なお、グラデーションをパターン化したものを、令和6年度福祉ガイド表紙に採用した。



【精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築】プロジェクト

| | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 主な関連施策 | 重点項目 1 | 設置期間 | ～令和5年度末（1年間） |
| 1 | 本プロジェクトの到達点 | 2 | 構成員 |
| <p>精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指すにあたり、障壁となる課題を明らかにし、その解決方策の提案をとりまとめる。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉福祉事業者 ・訪問看護師、精神科病院ソーシャルワーカー ・精神障がい者家族会 ・瀬戸保健所、健康推進課 <p>事務局：福祉課・基幹相談支援センター</p> | |
| 3 | 実績 | | |
| 会議等 | 会議4回（のべ22人参加）、親亡き後に向けた勉強会（83名参加） | | |
| 成果 | <p>精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）に必要な要素ごとに現在の取り組んでいること、取り組んでいないことを整理したうえで、多様な関係者間で必要な取組を検討し、今後のシステムの推進に向けた顔の見える関係づくりを進めることができた。（資料③ 参照）</p> <p>また、課題として挙げた「障がい当事者やその家族の将来に対する備え」として、「親亡き後に向けた勉強会」を開催し、当事者等への啓発に取り組めたほか、ニーズ把握ができた。</p> <p>※参考資料4「令和5年度精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロジェクト報告書」参照</p> | | |
| 今後の方向性 | <p>今後のにも包括システム推進のための協議の場を、精神保健実務者会議に置き、医療、16 精神保健、福祉（障がい・高齢）関係者がともに事例検討や学びを深めていく。</p> | | |

【医療的ケア児等の災害対策】プロジェクト

| | | | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な関連施策 | 重点項目 6・7 | 設置期間 | ～令和5年度末（1年間） |
| 1 | 本プロジェクトの到達点 | | 2 |
| | <p>医療的ケア児等について、個別避難計画を作成し、本人や家族、医療機器提供者の参加のもと避難訓練を実施し、必要な対策を検討する。また、訓練後の医療的ケア児等の災害対策情報をとりまとめる。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアがある人、その家族 ・健康推進課、安心安全課 ・瀬戸保健所 ・アドバイザー（愛知医科大学佐々木教授） <p>事務局：福祉課・基幹相談支援センター</p> |
| 3 | 実績 | | |
| 会議等 | 会議5回（のべ48人参加）、訓練2回、 | | |
| 成果 | <p>避難訓練に、日常的に本人に関わる支援関係者及び保健所等幅広く参加いただいたことにより、より専門的な助言を得て、避難支援や避難所生活に関する課題を具体的に把握することができた。</p> <p>また、地域の避難所の利用を想定したケースと在宅避難のケースを2つ行うことにより、必要な対策が異なることを認識できた。</p> <p>このプロジェクトを通して、医療的ケア児者、その家族自身が今後必要な対策を認識する機会となったほか、地域の企業との連携体制づくりのきっかけとなった。</p> <p>※参考資料5 報告書「医療的ケア児等の災害対策について」参照</p> | | |
| 今後の方向性 | <p>必要となる医療的ケアや生活状況に応じて、災害時の避難支援、避難所生活等の対策・対応を引き続き検討する必要がある。今後も、本人に身近な相談支援専門員をはじめとする福祉・医療関係者と連携し特別避難計画の策定や訓練を実施していく。</p> <p>発災時の地域の企業や災害ボランティアとの協力体制の構築による在宅避難者への対応や、地域の避難所及び福祉避難所の役割分担や対応・対策について、関係者と協議を進める。</p> <p>本プロジェクトの結果を広く共有し、地域における障がい者等が参加する避難訓練の実施を促していく。</p> | | |

【発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備】プロジェクト

| | | | |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な関連施策 | 重点項目 3 | 設置期間 | ～令和6年度末（2年間） |
| 1 | 本プロジェクトの到達点 | 2 | 構成員 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育終了後（15歳以降）の支援体制について、学校卒業後も、本人・家族の相談先が確保される。 ・「福祉」と「教育」の連携を強化し、学齢期からの支援策を検討する。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者（教育総務課、教職員、スクールソーシャルワーカー等） ・支援対象者 事務局：子ども家庭課・基幹相談支援センター |
| 3 | 実績 | | |
| 会議等 | 会議3回（のべ48人参加） | | |
| 成果 | <p>はじめに行った、不登校児の実態調査を通じて、学校の理解・協力関係が進んだことは、大きな成果と言える。</p> <p>また、今後の支援に向けて、支援の方法、支援者（相談員及び学生）の役割分担が設定できた。</p> <p>不登校児童及びその保護者へのアプローチを経て、支援の方法の方向性を確認し、また適切なタイミングを逃さず支援に結ぶための新たな視点を得た。</p> | | |
| 今後の方向性 | <p>支援対象者の支援結果を検証し、課題整理を行う。</p> <p>また、本プロジェクトの結果を共有し、「福祉」と「教育」の連携強化に向けた仕組みづくりに取り組む。</p> | | |

| | にも包括を構成する要素と取組の方向性（国方針） | 現状・課題 | 現状の取り組み | 必要な取り組み・仕組み | |
|---|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 地域精神保健及び障害福祉 | <ul style="list-style-type: none"> 精神保健に関する相談指導等の制度的な位置づけの見直し 病院訪問し、利用可能な制度の説明を行う | <ul style="list-style-type: none"> 精神疾患に対する理解がない地域、人に向けた普及啓発活動や教育が必要 サービスなどの情報を知らず、相談や利用に繋がっていない 相談先がわからないまたはない 事業所や居場所が不足している 支援体制が整っていない又は関係機関と連携がとれていない | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援事業（2カ所）の実施 こころの相談室（保健センター）の設置 こどもの発達相談室の設置 重層的支援体制整備事業の実施 個別訪問調査から地域課題を抽出 地域生活支援拠点の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 医療と福祉の連携（情報共有、相互協力） 病院同士のつながり 相談窓口の設置、相談支援の向上 教育と福祉の連携強化 地域生活支援拠点の機能強化 |
| 2 | 精神医療の提供体制 | <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ精神科医の機能等の充実 危機的な状況に陥った場合の対応を充実 | <ul style="list-style-type: none"> 精神科医療機関への周知活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> チームによる退院後の本人・家族の生活を支える仕組み（入院前からの支援が必要） | |
| 3 | 住まいの確保と居住支援 | <ul style="list-style-type: none"> 住居支援 入居者及び居住支援関係者の安心の確保 居住関係者との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅への入居拒否 市営、県営住宅に入居しにくい（単身用の物件が少ない） | <ul style="list-style-type: none"> 相談支援の一環で実施 不動産業者を集め、要配慮者への賃貸物件についての共有する場の設置 | |
| 4 | 社会参加 | <ul style="list-style-type: none"> 社会的な孤立を予防し、支援することや助言等を行うことができる支援体制の構築 地域交流の促進や就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> 世帯に課題がある 外部との繋がりが、関係性がない 一人で受診ができない方への支援体制がない 家族は困っているが、本人が支援を拒否する 世帯への関わり方 | <ul style="list-style-type: none"> 個別訪問調査における情報提供、必要に応じた支援 発達障がいやグレーゾーンの児童への就労体験事業の実施 スクールソーシャルワーカーの設置（中学校区に1名） 地域活動支援センターの設置 Nジョイの設置 障害福祉サービス事業所独自のサロンの開設 | <ul style="list-style-type: none"> 入院中から地域生活の準備に取り組む支援 学校でのケアの共有 |
| 5 | 当事者・ピアサポーター | <ul style="list-style-type: none"> ピアサポーターや精神障がい有する方の協議の場への参画推進 | <ul style="list-style-type: none"> 精神疾患に対する理解がない地域、人に向けた普及啓発活動や教育が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ピア活の実施（年2回程度） ピアサポーター候補の発掘 当事者の活動充実 | |
| 6 | 精神障害を有する方等の家族 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な支援を受けられる体制が重要 家族の参画を推進し、わかりやすい相談窓口の設置等の取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 外部との繋がりが、関係性を作りがたい仕組みが欲しい 家族亡きまたは動けなくなった時の本人の生活に不安 配偶者や親に係る負担が大きい 世帯に課題がある 家族は困っているが、本人が支援を拒否する 世帯への関わり方 | <ul style="list-style-type: none"> 個別訪問調査で福祉サービスの情報提供と必要に応じ支援 精神障がい者向け簡易福祉ガイドの発行 障がい者相談支援事業（2カ所）の実施 こころの相談室（保健センター）の設置 こどもの発達相談室の設置 ほっとくらぶの家族相談 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援者の養成（研修等の実施） ひきこもり状態の方への個別訪問 情報集約の仕組み あらゆる手段による家族への情報提供 親亡きあとに向けた勉強会の実施 |
| 7 | 人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> 相談指導や伴奏し、支援を行うことができる人材の育成 地域課題の解決に向けて関係者と連携を担う人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 地域移行推進事業（瀬戸保健所） 精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修（愛知県） 精神保健実務者会議（健康推進課） 相談支援専門員の育成（基幹相談支援センター） | | |

令和5年度 個別訪問等調査結果



1. 目的

15歳以上65歳未満で障がい者手帳の交付をうけているが、福祉サービスを利用していない人の現状について調査を行い、生活に困窮している人や困っていながら支援が受けられていない人を早期発見する。

2. 対象者

以下のいずれにも該当する65才以下の方

- ① 療育手帳又は精神障害者保健福手帳（1・2級）を所持する方。
- ② 障害福祉サービスの利用がない方。
- ③ 地域生活支援事業の内、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、地域活動支援事業のいずれの利用もない方。
- ④ 介護保険サービスの利用がない方。
- ⑤ 避難行動要支援者の登録対象ではない方。
- ⑥ その他調査が必要な方。

3. 実施方法

これまで実施していた訪問による調査から、**電話**による調査に変更。

※手帳取得がはじめての方のみ訪問を継続。

調査の方法は以下のとおり、2段階で調査を実施。

- ① アンケートによる調査。
- ② アンケート内容を確認しながら、相談員による電話調査の実施。

Step1 アンケート調査

1. アンケートを記入し、返送ください。



※期限 令和5年12月25日(月)

Step2 電話調査

2. 予定日に調査員からアンケート内容に沿って電話調査を実施します。

実施日：令和6年1月20日

予備日：令和6年2月10日

※時間は案内に記載があまり



令和5年度 個別訪問調査

◆新規(手帳取得等)

1. 個別訪問調査について訪問調査の内容を周知
日程調整(4月8日 水曜日 14:00~)

日程スケジュールの連絡は支援センターへ。

2. 自宅訪問・調査

不在の場合は2回目の訪問用紙をポストへ、2回目も不在の場合は窓口対応に移行。

3. 調査状況を整理

「継続支援」と「窓口対応」を整理

◆継続支援

◆窓口対応

福祉課

委託相談

◆継続支援(電話調査)

1. 対象者の整理・確認

- 市が洞小校区 36名
- 南小校区 34名
- 長・東小校区 35名
- 北小校区 36名
- 西小校区 22名

2. 案内文/アンケート送付

- 全対象者にアンケートを一斉送付。
- 案内文(調査日時含)
 - アンケート
 - みまもり台帳チラシ
 - イベントチラシ
 - 返信用封筒

3. アンケート(返送)の確認

1. アンケートの回収状況を確認。
2. 返送がない場合は「窓口対応」に整理。電話での調査対象から変更する。

4. 電話による調査の実施

1. 予定日に電話調査を実施。
2. 不在の場合は予備日に連絡。
※折り返しの連絡があれば、調査を実施。
※介入等が必要な場合は、そのまま相談支援を開始。

5. 調査内容を整理

「継続支援」と「窓口対応」を整理

◆継続支援

◆窓口対応

◆窓口対応

1. アンケート調査の実施

手帳の更新時にアンケート調査

2. 調査内容を整理

介入が必要な場合は、障がい者相談支援センターに報告。支援センターで対応を検討。本人が希望する場合、支援が必要な場合は支援を開始。

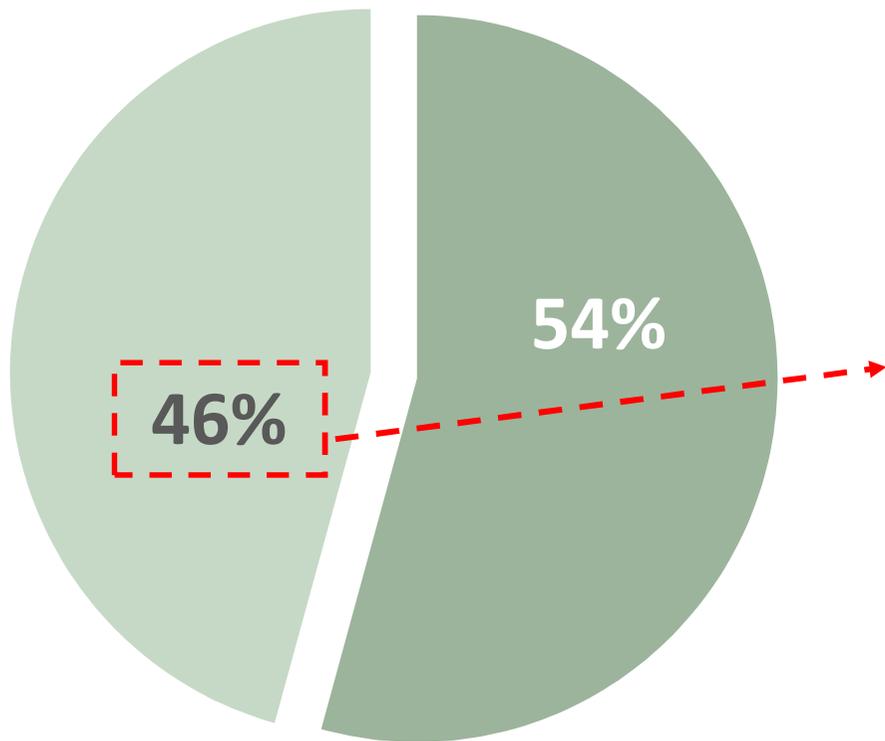
◆窓口対応

委託相談

4. 調査結果

■実施状況 対象者144名
 実施76名 未実施64名

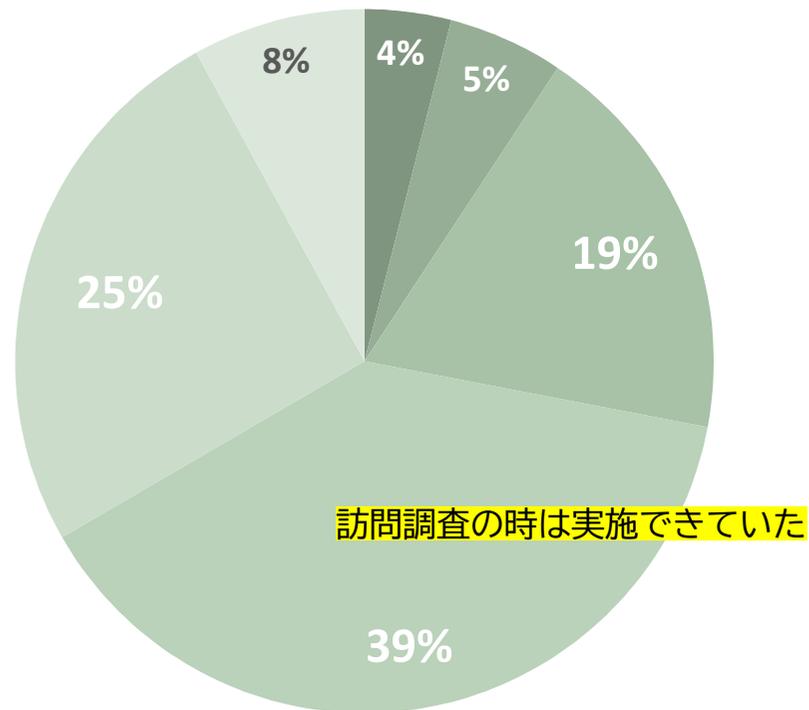
■実施 ■未実施



■未実施 64名

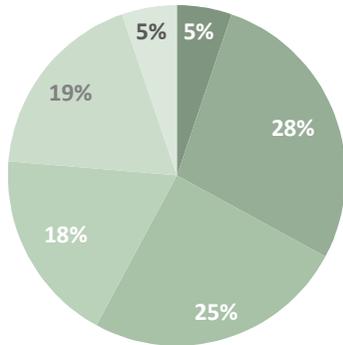
過去の記録から抽出

- 家族（80歳以上）
- 家族（病気・障がい）
- 支援者なし
- 前回訪問調査◎→×
- 過去の情報少
- 調査未実施



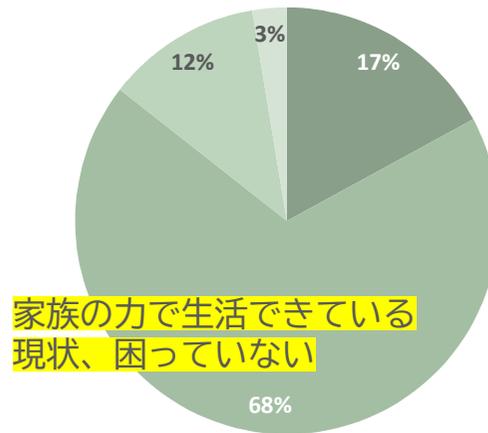
■年齢

- 10代
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60~64



■世帯構成

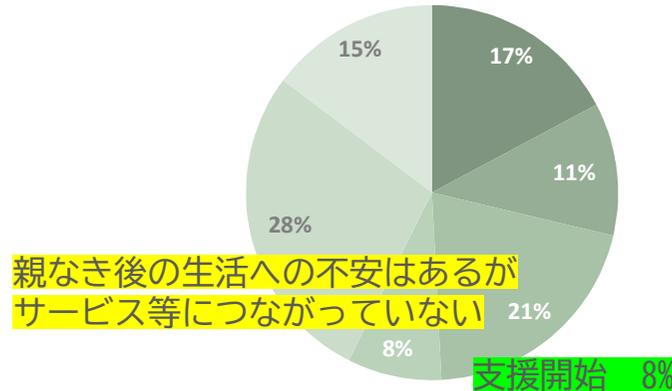
- 単身
- 同居（家族の体調は良好）
- 同居（家族に病気や障がいあり）
- 同居家族（家族が80歳以上）



家族の力で生活できている
現状、困っていない

■困りごと

- お金
- 生活環境
- 病気（障がい）
- 人間関係
- 将来
- その他

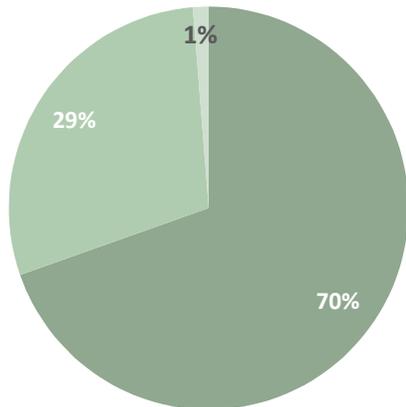


親なき後の生活への不安はあるが
サービス等につながっていない

支援開始 8%

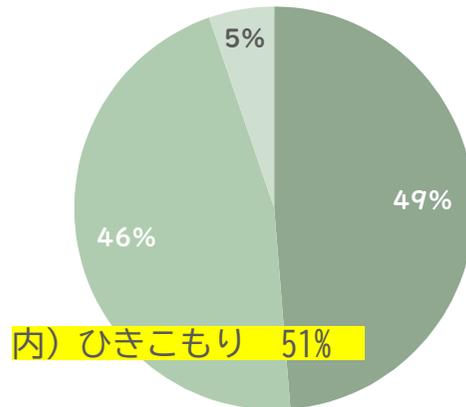
■障がい種別

- 精神
- 知的
- 身体



■日中

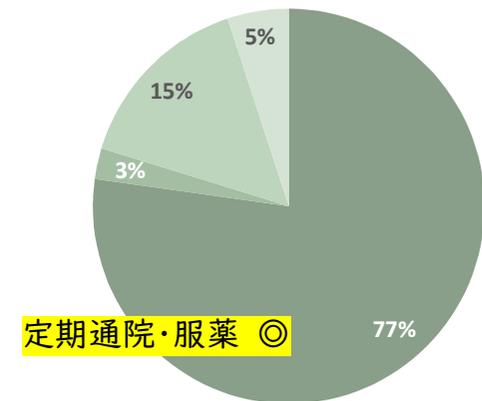
- 仕事あり
- 家にいる
- 学生



内) ひきこもり 51%

■医療

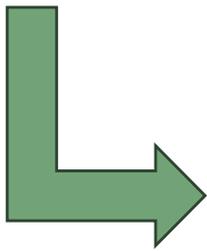
- 通院◎
- 通院×
- なし
- 入院中



定期通院・服薬 ◎

5. まとめ

- 家族（支援者）と生活することで安定している方がほとんど。
- 家族の生活が安定してる可能性が高いことから、将来への不安（1人暮らしやグループホームへの入居など）を困りごとにする方が多かった。
- 日中、家で過ごす方の半数以上はひきこもりの対象となった。
- 安定して通院することができている。



- 今回の**電話調査に協力を得られた方は**調査が継続することで、**つながりを維持**することができる。困った時や、情報を得たい時にアクセスできる仕組みは担保できそう。
- 調査に**つながれなかった方へのアプローチ**は今後の課題となる。
- 対象者が**今の生活に困っていない**。（生活が維持できている）
→20代、30代へのアプローチが重要だと整理しつつも、**先を見据えた情報提供の仕方に企てがなかった**。

調査時に、勉強会等の開催を企て、チラシの同封と調査時の案内をするなど、多重的な情報提供の仕組みを検討していく。

6. 調査方法の検証

原則、電話調査にしたことによる、調査側と対象者側の効果と課題を以下のとおりまとめる。

| | 効果 | 課題 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none">● 希望（調査時間）を聞くことで時間対象者の都合に合わせやすい● 訪問（会う）より質問しやすい● 調査に協力しやすい | <ul style="list-style-type: none">● 調査までの手順が多い● 拒否（未実施）になりやすい● 対象者の生活状況や課題が見えにくい● 対応者が家族などの場合、本人とつながれない（会えない） |
| 調査側 | <ul style="list-style-type: none">● 訪問日数時間の削減● 会議や打ち合わせの時間減● アンケートを返送する仕組みにすることで、対象者の情報を事前に把握しやすい | <ul style="list-style-type: none">● 事務量は変わらない● 少人数で多くの方を対象に調査可能● 資料（可視化）を用いた情報提供ができない |

7. 今後に向けて協議が必要なこと

1. 未実施者へのアプローチ（現行では窓口調査へ移行となる）
訪問調査と電話調査のハイブリット方式を検討するか。
2. 実施者への今後の調査頻度
実施者（76名）は次年度も電話調査を行うか。
3. 効率的な方法について
アンケートや聞き取り内容の整理や統計についてICTなどの活用を検討。
4. 目的の再確認が必要。今回の実施者とは緩やかにつながりを保つことは達成できている。一方、早期発見・つながりの積み重ねには課題がある。

参考資料 困りごと

| | | |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ お金 | ◆ 生活環境 | ◆ 病気・障がいなど |
| <input type="checkbox"/> 子どもの教育費・食品生活物価の高騰で困っている。 | <input type="checkbox"/> エアコンが壊れて寒い。 | <input type="checkbox"/> 肺がんステージ4。すぐどなることがある。 |
| <input type="checkbox"/> 障害年金の申請を行う。障がい者雇用で働きたいと思っている。 | <input type="checkbox"/> 仕事を休みがち。 | <input type="checkbox"/> うつ状態がひどい。つらい。 |
| <input type="checkbox"/> 生活費が足りない借金がある。 | <input type="checkbox"/> 今年、両親が大きな手術したため、親の支援をしながら自分自身も疾患があるので両立できる不安がある。 | <input type="checkbox"/> 疲れやすい。掃除ができない。 |
| <input type="checkbox"/> 夫が病気で働くことができない。休職中、退職予定。 | <input type="checkbox"/> 片付けることができない。 | <input type="checkbox"/> 仕事がしづらい。混乱しやすい、疲れやすい。薬がないと眠れない。 |
| <input type="checkbox"/> 週3、4時間のアルバイト収入ではお金に余裕がない。1人暮らしがなかなかできない。 | <input type="checkbox"/> ずっと寝ている。からだ辛い。1日6時間程度、活動している。 | <input type="checkbox"/> 精神不安あり。家族が代わりに通院。服薬〇 |
| <input type="checkbox"/> 管理ができない。小学6年生の子どもに管理を手伝ってもらっている。 | <input type="checkbox"/> 通院の必要なし。家族が定期通院を継続。 | <input type="checkbox"/> 持病あり（糖尿病Ⅰ型）。 |
| <input type="checkbox"/> 自分で使えるお金の管理。 | <input type="checkbox"/> めまいがして歩けなくなることが多い。病院内は車いすを使用。 | <input type="checkbox"/> てんかん発作が多い。 |
| <input type="checkbox"/> 家に1人でいられないので、夫の仕事について行く。いつもお金の事に不安がある。 | <input type="checkbox"/> 敷地内に同居している親の無理解と干渉。 | <input type="checkbox"/> （妄想）1人で家にいると、女の子に公園に来るよう呼ばれ、公園に行ってしまうことがある。公園に行かないと女の子が怒ったり自分の顔を叩くように命令してくる。夫といると出てこない。 |
| <input type="checkbox"/> 躁の時に散在しがち。 | <input type="checkbox"/> 夫に精神障害あり、アップダウンが激しい。 | <input type="checkbox"/> 脳出血の再発。血栓症と難病の悪化が心配。 |
| <input type="checkbox"/> 給料+年金で生活。不安定。 | <input type="checkbox"/> 外出ができない。 | <input type="checkbox"/> 何もする気が起こらない。イヤする。1日横になって過ごしている。 |
| <input type="checkbox"/> 仕事が続かない。 | <input type="checkbox"/> トイレに困っている。 | <input type="checkbox"/> 膝、腰、手首が痛くて思うように動かない。 |
| <input type="checkbox"/> 収入が障害年金のみ仕事がない。 | <input type="checkbox"/> 家に合わない人がいるので落ち着かない。 | <input type="checkbox"/> 通院しているが、改善しない。 |
| <input type="checkbox"/> パートで収入が少ない。 | <input type="checkbox"/> 家が合わない人がいるので落ち着かない。 | <input type="checkbox"/> 初期の認知症もある。 |
| <input type="checkbox"/> 障害年金と貯金の切り崩し。物価高によりお金が減る一方。 | <input type="checkbox"/> 足が悪くて立ってられない。 | <input type="checkbox"/> 薬の副反応で手が震えることがある。 |
| <input type="checkbox"/> 障害年金だけでは足りない。 | <input type="checkbox"/> 祖母が認知症で家にいたくない時がある。 | <input type="checkbox"/> 精神的なものと、体の神経過敏で生活リズムが安定しない。 |
| <input type="checkbox"/> 夫の収入が不安定。 | <input type="checkbox"/> 就活したら病気を理由に体調が悪化した。 | <input type="checkbox"/> 車いすのため買い物に困っている |
| <input type="checkbox"/> 親亡き後の生活が不安。 | | <input type="checkbox"/> 眠剤がないと眠れない。体力不足。頭が辛い。手の指の損傷がある。 |
| <input type="checkbox"/> 働くことができないのでお金がない。 | | <input type="checkbox"/> 全く良くならない。日中頭が働かない。 |

| | | |
|------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ◆人間関係 | ◆将来 | ◆その他 |
| □ 他人と交わりがない | □ 親なきあとの生活。 | □ 親なき後の生活。 |
| □ 困りごとを相談できる相手がいない。 | □ いつまで正社員で働けるか不安。 | □ 病気で運転ができない。子どもの送り迎えで困っている。 |
| □ げんきになったり落ちたりするので理解されにくい。他人にオープンにしていない。 | □ 高校への進学とその後の進路について不安がある。 | □ 移動手段がないので買い物や通院が大変。 |
| □ 我慢ができない。感情の波がある。 | □ 結婚や運転免許に取得について不安がある。 | □ 母と姉が難病指定を受けている。心配で不安がある。 |
| □ 基本的に誰もいない。 | □ このまま非正規で仕事を続ける事で良いか不安。 | □ 薬の処方なし。漢方が出ているが、飲んでいない。 |
| □ 病気を理解されないので困る。 | □ 進路を決めることが出来ていない。 | □ 近い将来起こるかもしれない夫の介護。 |
| □ 友人がいない。 | □ 就職先が決まるか不安がある。 | □ 妻の仕事が忙しい。 |
| | □ この先家族が生活できるか。 | □ 1人で家にいられないので、夫の自営業の仕事について行き、車で待機している。物忘れがひどく、同じことを言ったり、聞いたりしたりする。 |
| | □ 主治医が代わる。薬が変更すかも。 | □ 外出時にめまいがある。遠出できない。 |
| | □ いつまで働き続けることができるか不安がある。 | □ 子どもの刃外。頭をたたいたり、死にたいという行動があり、心配。刃外クリニック受診中。 |
| | □ 長生きしたくない。先の事が不安。 | □ R5. 9に仕事を辞職。本人は読み書きができないので母もパートに同行している。障がい者雇用で一般企業への就職を目指している。 |
| | □ グループホームのこと、年金の事を知りたい。 | □ 現在、休職中。実家で生活。 |
| | □ 1人暮らしに不安がある。 | □ 何度も離婚を考える。 |
| | □ 家族の死後、生活できるか。 | □ 調子が悪くなると家族に当たり散らす。主治医に相談している。 |
| | □ 働けないので不安。 | □ いろいろ不安になりやすい。 |
| | □ 仕事を辞めて転職を考えているが周りが「やめないうちが良い」といっている」と言う。 | □ 子どもが生まれない。夫亡き後の生活に不安がある。 |
| | □ 両親の高齢化。姉弟の障害。結婚、就職。 | |
| | □ 転職したい。 | |
| | □ 将来が不安。 | |
| | □ 肉体労働で疲れる。社員に慣れないから不安。 | |
| | □ どのように仕事に復帰できるか想像できない。 | |
| | □ この先働くことができるのか。 | |
| | □ 車いすのためどこにいてもいる場所がない。 | |
| | □ うまく1人暮らしができるか。 | |
| | □ グループホームのことについて知りたい。 | |
| | □ 仕事がこの先出来るようになるか不安がある。 | |



令和 6 年度事業計画 (案) について

資料 3

令和6年度 事業の計画(案)

1 障がい者自立支援協議会

(1) プロジェクト活動 資料④

- ア 就労支援のモデル開発プロジェクト（新）
- イ 障害福祉業界の人材確保・人材定着プロジェクト（新）
- ウ 発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備プロジェクト（継続）

(2) 障がい福祉関係者連絡会

- ア 「報酬改定」（6月6日）
- イ テーマ未定（10月頃実施）

2 相談支援事業

(1) 地域生活支援拠点の運営

地域生活支援拠点コーディネーターを配置し、登録事業者とともに緊急対応の必要性が高いケースの把握や事例検討を進めます。

さらに、通所事業所での宿泊体験をモデル的に1件実施し、通所利用者の緊急支援の選択肢を広げます。

(2) 個別訪問等調査

ア 実施方法

新規手帳取得者は訪問調査とし、それ以外は原則として電話調査とするが、生活状況に関するアンケートの返信がなかった方には訪問調査を実施する。

なお、今年度から年ごとに対象の中中学校区を決めて実施する。

- イ 調査エリア及び予定件数
長久手中学校区、60件

【障がい福祉業界の人材確保・人材定着】プロジェクト（新規）

| | | | |
|----------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な関連施策 | — | 設置期間 | ～令和6年度末（1年間） |
| 1 | 本プロジェクトの到達点 | | 2 構成員 |
| | <p>障害福祉の仕事の魅力を、従事者自らが発信すること等を通し、人材確保・定着の機運を地域全体で高める。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス、障害児通所支援等事業所職員 ・市内大学 ※協力機関として 事務局：福祉課・子ども家庭課・基幹相談支援センター |
| 3 | 内容・スケジュール | | |
| 令和6年 | 7月頃 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの進め方についての協議 ・障がい福祉関係職員に対するアンケート調査の実施 | |
| | 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理職向け人材定着に関する勉強会 ・若手・中堅職員による大学生への障がい福祉の仕事の魅力発信 | |
| | 12月 | ふりかえり、交流会の企画 | |
| 令和7年 | 3月 | 交流会の実施 | |
| 4 | その他 | 勉強会講師は、福祉体験のマッチング支援や福祉業界の採用支援を行う企業の代表である学生起業家に依頼する予定。 | |

【就労支援のモデル開発】プロジェクト（新規）

| | | | |
|----------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な関連施策 | 重点項目 4 | 設置期間 | ～令和7年度末（2年間） |
| 1 | 本プロジェクトの到達点 | | 2 構成員 |
| | 働きたくても従来の障害者雇用も含めた一般就労及び福祉的就労にはなじまない人の就労の場となる地域の受け皿をつくるための新たな就労支援モデルをつくる。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業者（市内飲食店、農業関係者等を想定） ・就労支援に関わる事業者 ・伴走支援者（相談員、学生ボランティア等を想定） 事務局：福祉課・基幹相談支援センター |
| 3 | 内容・スケジュール | | |
| 令和6年 | 6月頃 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援モデルのイメージづくり ・対象者選定 ・地域の事業者へのヒアリング、協力の打診 | |
| | 7月 | 実践者による講演 | |
| | 8～9月 | 就労支援に向けた地域の事業者との協議 | |
| 令和7年 | ～3月 | 個別支援（第1期） | |
| | 4月 | ふりかえり | |
| | ～10月 | 個別支援（第2期） | |
| | 12月 | 就労支援モデルのまとめ | |
| 4 | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、18歳以上で30代までの若者とする予定。なお、障がい者手帳の有無は問わない。 ・本プロジェクトには、障がい者の就労支援分野の調査研究をされている学識経験者の方をアドバイザーとして参加いただく予定。 | |

【発達障がい等の傾向のある不登校児への切れ目ない支援体制整備】プロジェクト（継続）

| | | | |
|----------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な関連施策 | — | 設置期間 | ～令和7年度末（2年間） |
| 1 | 本プロジェクトの到達点 | 2 | 構成員 |
| | 実際の事例から教育と福祉の連携強化を図り、学齢期からの支援体制及び義務教育終了後の相談支援体制について検討する。 | | 学校関係者（教育総務課、スクールソーシャルワーカー、教職員等） 事務局：子ども家庭課・基幹相談支援センター |
| 3 | 内容・スケジュール | | |
| | 令和5年度中 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校を対象とした実態調査の実施 ・支援対象者（モデルケース）の選定 ・支援方法の検討 ・対象者への支援 |
| | 令和6年 | ～12月頃 | 対象者への支援（継続） |
| | 令和7年 | 1月 | 支援結果の共有、検証・課題整理 |
| | | 3月 | 報告書のとりまとめ、PTまとめ・評価 |
| 4 | その他 | <p>個別訪問調査において、「ひきこもり」状態の障がいのある人の多くが過去に不登校であることが分かっている。義務教育終了後に自宅にひきこもった状態であると、それが長期化するケースも見受けられる。</p> <p>そこで、不登校の子どもが卒業を迎えるタイミングで、障がい関係機関に引き継がれるケースもあるが、家で過ごすことが常態化していること、変化を受け入れる余地が少なくなっており、早期の介入に比べ支援の難しさを感じることも多いことから、「福祉」と「教育」の連携強化に取り組む。 34</p> | |



児童発達支援センターこぐまっこ 令和5年度の実績報告について

資料4

児童発達支援センター 令和5年度実績報告

長久手市児童発達支援センター（愛称こぐまっこ）は、令和3年10月に設置し児童発達支援及び保育所等訪問支援事業を実施。運営は、指定管理者制度により学校法人滝の坊学園が行っている。

(1) 利用実績等

- 児童発達支援の利用者は、のべ4,636人（月平均19.9人、前年度比91.5%）。
- 保育所等訪問支援の利用者は、のべ611人（月平均50.9人、前年度比150.9%）で、市内外保育園・幼稚園15園へ専門職が訪問。
- 令和5年4月から、保育所等訪問支援を利用し、元こぐまっこ利用者通う市内小学校へ訪問を実施。
- 医療的ケア児を1人（単独通園）受入。

(2) 入所判定委員会

児童発達支援センターにて支援が必要な児童が最適な支援を受けられるよう、関係機関と情報共有しながら入所決定のあり方を共有する入所判定委員会を立ち上げ、令和5年度7回実施。

(3) 関係機関との連携

本市児童の療育支援に関わる関係部署・機関が適切に連携するため、個別ケースの報告、情報共有、支援方法の検討、地域課題の把握等を行うための「乳幼児連絡会」に運営者も参加。

契約件数（令和6年3月時点）

単位：人

| 年齢 | 児童発達支援 | 保育所等訪問支援 () は 保育所等訪問支援のみ | 年齢別合計 |
|-------|--------|------------------------------|-------|
| 小1 | 0 | 1 (1) | 1 |
| 5歳児 | 10 | 16 (10) | 20 |
| 4歳児 | 10 | 17 (10) | 20 |
| 3歳児 | 22 | 19 (5) | 27 |
| 2歳児 | 13 | 1 (1) | 14 |
| 1歳児 | 1 | 0 | 1 |
| 0歳児 | 1 | 0 | 1 |
| 事業別合計 | 57 | 54 (27) | 84 |

クラス別利用者数（令和6年3月時点）

単位：人

| クラス | 児童発達支援 | 保育所等訪問支援 |
|---------------|--------|----------|
| 3歳児以上①（単独） | 19 | 17 |
| 3歳児以上②（単独） | 19 | 14 |
| 肢体不自由児（単独/親子） | 6 | 2 |
| 1・2歳児（単独/親子） | 14 | 1 |
| 合計 | 58 | 34 |

今後の課題・方向性

- 入所について、今後も必要に応じて入所判定委員会を実施し、関係機関との連携を強めていく。
- 児童発達支援センターとして関係機関との連携を強めていく。

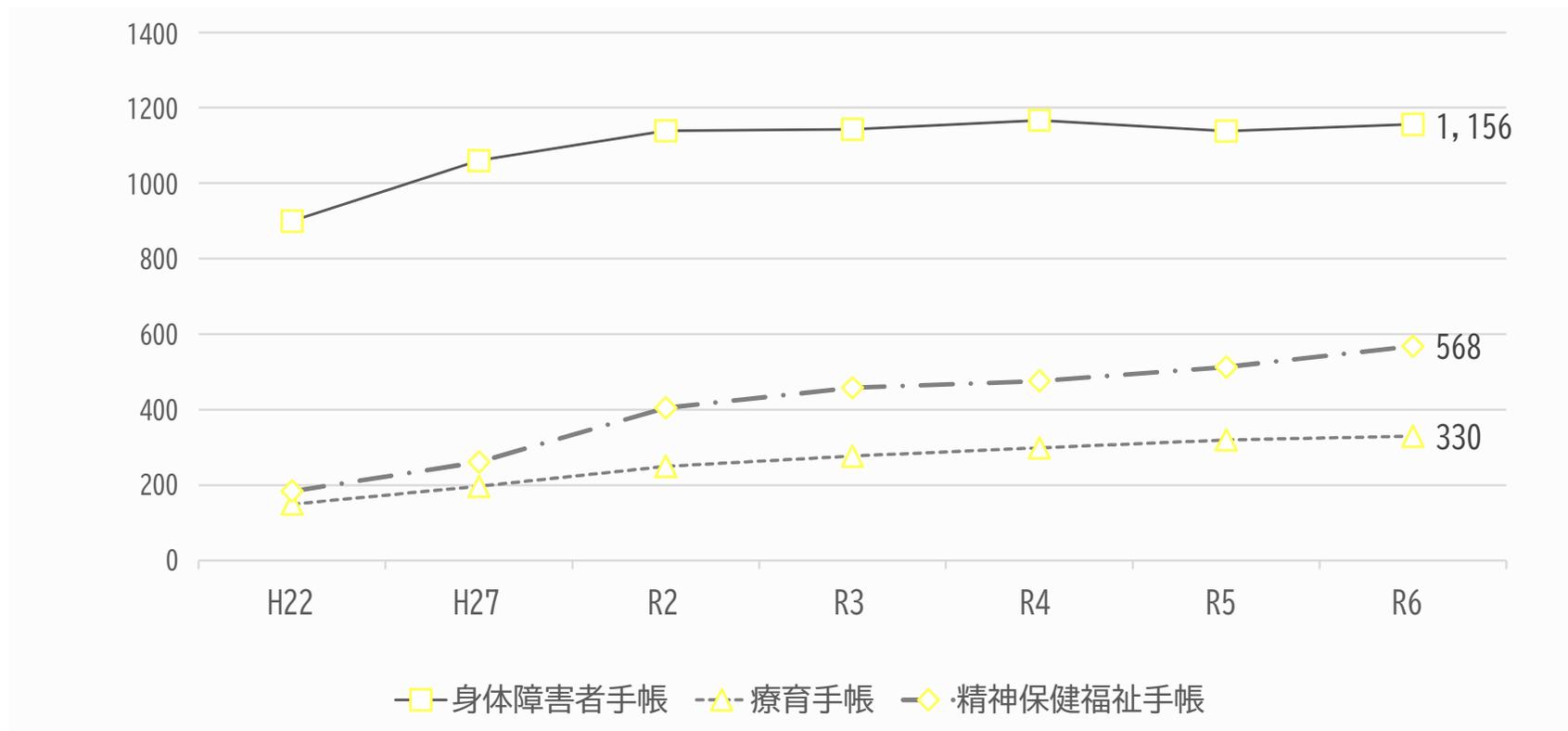


障がい福祉の現況等

参考資料3

障がい福祉の現況

(1) 障害者手帳所持者数（各年度4月1日時点）

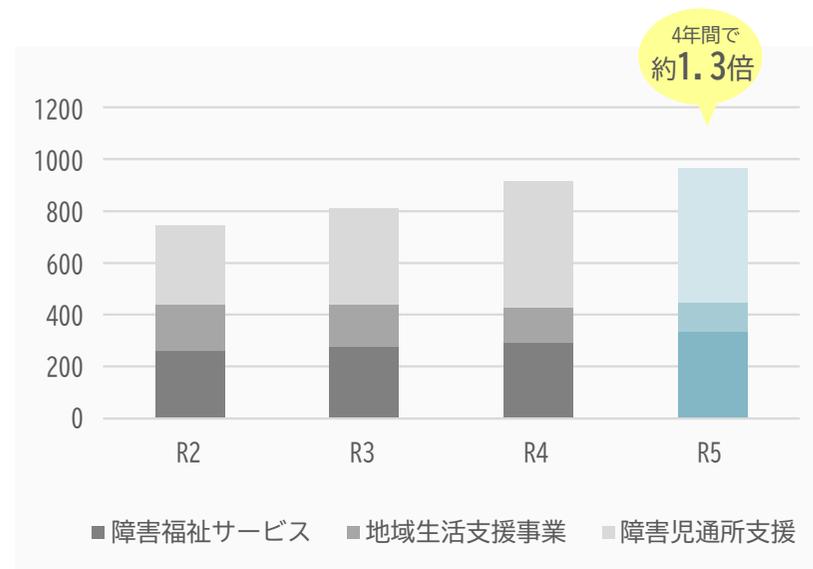


| | H22 | H27 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 身体障害者手帳 | 900 | 1,060 | 1,139 | 1,143 | 1,167 | 1,138 | 1,156 |
| 療育手帳 | 150 | 197 | 250 | 277 | 299 | 320 | 330 |
| 精神保健福祉手帳 | 184 | 261 | 405 | 458 | 476 | 513 | 568 |
| 合計 | 1,234 | 1,518 | 1,794 | 1,878 | 1,942 | 1,971 | 2,054 |

障がい福祉の現況

(2) 福祉サービス受給者数（各年度3月31日時点）

| | R2 | R3 | R4 | R5 |
|----------|-----|-----|-----|-----|
| 障害福祉サービス | 260 | 276 | 293 | 337 |
| 地域生活支援事業 | 180 | 164 | 137 | 110 |
| 障害児通所支援 | 303 | 371 | 485 | 517 |
| 合計 | 743 | 811 | 915 | 964 |



(3) 令和6年度からの制度・サービスの見直し

- ア 日常生活用具の品目追加（発電機、人口呼吸器用バッテリー、外部バッテリー）
- イ 移動支援事業の報酬単価の一部引き上げ

(4) 令和6年度の障がい福祉関係予算

| 事業名 | 内容 | 予算額（千円） |
|------------|----------------------------------------------|---------|
| 障がい援護事業 | 各種手当、補助金、助成金 | 98,510 |
| 障がい者自立支援事業 | 障害福祉サービス費、自立支援医療費 | 926,301 |
| 地域生活支援事業 | 権利擁護支援事業、日常生活用具給付、日中一時支援等のサービス、地域活動支援センター運営等 | 95,537 |
| 児童発達支援事業 | 障害児通所支援費（放課後等デイサービス等） | 736,211 |

※組織再編、予算の事業付け替え等により大きく変動したため、前年度比較なし。

ながふく障がい者プランの概要

- 1 **第4次障がい者基本計画（障害者基本法第11条第3項）【6年】**
 障害者の状況等を踏まえ、市における障がい施策に関する基本的な計画
- 2 **第6期障がい福祉計画（障害者総合支援法第88条）【3年】**
 国の基本的な指針に即して障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として、作成する計画
- 3 **第2期障がい児福祉計画（児童福祉法第33条の20）【3年】**
 国の基本的な指針に即して障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保等の円滑な実施に関する計画
- 4 **障がい者権利擁護支援計画（成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項）【3年】**
 成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画

| 計画名 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|-----------|
| 障がい者 基本計画 | 第4次計画 | | | | | |
| 障がい 福祉計画 | 第6期計画 | | | 第7期計画 | | |
| 障がい児 福祉計画 | 第2期計画 | | | 第3期計画 | | |
| 障がい者 権利擁護支援計画 | 第1次計画 | | | 「権利擁護支援計画」として地域福祉計画に統合 | | |